

平成 26 年度

施 政 方 針

平成 26 年 3 月 4 日

徳之島町長 高 岡 秀 規

1. はじめに

平成 26 年第 1 回徳之島町議会定例会の開会にあたり、町政に臨む所信を申し上げますとともに、平成 26 年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町議会の皆様並びに町民の皆様方のご理解とご協力を仰ぎたいと思います。

1) 昨年を振り返って

昨年は、奄美群島日本復帰 60 周年の大きな節目を迎え、群島全域を挙げて記念行事が開催されました。多くの住民が先人の努力と苦勞に思いを馳せ、当時とは見違えるような社会基盤が整備された現状を見つめ直し、原点に立ち返って島の将来を考える機会になったと感じております。

一方、奄美群島振興開発事業等でインフラは整備されたものの、少子高齢化に歯止めがかからない状況が続いております。私はかねてより、我々が暮らす外海離島には都市部と同様の経済原理は向かないと申し上げて参りました。本年は、地域の自立的発展を促すため、農業、医療と福祉、教育の 3 点の推進を重要政策として掲げる所存です。

2) 今後の展望

まず、基幹作物であるサトウキビの生産量回復を最優先に進め、TMR センターの運営による畜産振興、園芸作物や熱帯果樹の生産に意欲的に取り組む農家を支援し、農業経営の安定につなげます。

次に、医師確保への取り組みを継続し、安心して暮らせる地域づくりに努めます。福祉環境の整備を推進し、障がい個性として捉え、周囲がそれぞれの個性を理解して支え合える社会を目指します。

更に、教育予算を積極的に計上し、専門家等の招へいによる学力向上を図ります。本年は、世界自然遺産登録に向け、奄美群島の国立公園への指定が見込まれております。島の豊かな自然を後世へ保存継承していくためにも、世界で活躍できる優秀な人材に対する支援はもちろん、地域社会でいかに能力を発揮できる人材の育成が重要になります。

これらの 3 点を町政運営の 3 本柱として推進し、5 年後、10 年後を見据えた町の発展を目指します。次に、平成 25 年度の事業実績並びに平成 26 年度の事業施策をご説明申し上げます。

2. 平成 25 年度事業実績及び平成 26 年度事業施策

1) 町づくり全般について

〈災害に強い町づくり〉

平成 25 年度は、徳之島町防災マップの作成と配布により、地震や津波における避難地と避難所、急傾斜地崩壊危険箇所等を一目で分かるようにしました。救急用ヘリコプター場外離着陸場は、平成 25 年 12 月 5 日に竣工式が行われ運航を開始しました。救命率の向上

や後遺症の軽減を図るため、更なる運行強化を図って参ります。

防災行政無線の戸別受信機を、平成 25 年度は 300 世帯に設置しました。平成 26 年度も 300 世帯を計画しています。更に、災害情報配信システムの登録を全住民に勧め、町民に対する迅速かつ確実な災害情報の伝達を目指します。

平成 25 年度は、台風襲来による災害弱者に対応するため、介護福祉課包括支援センターと連携し要援護者へ早めの避難を呼びかけました。同時に、避難所での停電に対応するため、災害時避難所施設整備工事で、非常用発電機を地区公民館等 9 カ所に設置しました。

交通安全施設等整備工事により、尾母～下久志の 7 地区と山地区の事故の発生しやすい場所へ、安全策としてミラーやガードレールを設置しました。お年寄りや子供たちの「ヒヤリハット」防止に役立っています。

平成 26 年度は、徳之島町地域防災計画の見直しに取り組みます。地域防災計画は町民の生命と身体及び財産を災害等から守るため、防災に関する業務や対策等を定めたもので、警察と消防、自衛隊等の防災関係機関、電気やガス、電話等のライフライン企業の役割も記載するとともに、他の自治体との連携と協力により、災害に強い町づくりを進めます。

町内全域は、海拔 3～5 m の低地が多いことから、地震や津波、台風などの災害への対処方法を検討し、物資等の備蓄体制を確立するなど、2 次災害に対応できるよう地域防災計画の見直しを図り、防災意識の向上と災害に強い町づくりを目指します。

〈住環境の整備〉

老朽化住宅の建て替えを行うため、平成 24 年度より 24 戸の建て替え工事に着手した小郷団地が、平成 25 年度で事業を完了しました。この事業により、子育て世帯を中心に地域の活性化と定住促進につながります。また、公営住宅ストック総合改善事業で、井之川住宅 4 階建て 8 戸及び第 2 満久里住宅 3 階建て 4 棟 42 戸の個別改善を実施しました。外壁落下防止及び屋上防水、外壁塗装工事を実施し、安全性確保と住環境向上を図ることができました。

平成 26 年度は、集落の強い要望により、敷地が借地であった小瀬川住宅の建て替え事業である、山団地の建築本体工事と電気設備・機械設備及び屋外附帯工事を実施します。事業の完成予定は、平成 27 年 3 月 31 日を見込んでいます。

社会資本整備総合交付金事業により、亀津蔵越線改良舗装工事、町内 92 橋の橋梁概略点検、亀津中央線橋梁補修、亀津海岸線他 7 路線の舗装補修工事を行いました。また、元気交付金事業で、上花徳他 4 地区の防護柵工事及び手々地内他 16 地区の舗装工事を実施しました。平成 26 年度は、亀津 19 号線改良委託設計、橋梁修繕工事、舗装補修工事を計画しています。

道路整備により、自動車や自転車、歩行者等の通行の円滑化及び安全を確保します。台風や津波などの、災害時でも町民が円滑に避難できるような道路の改良や管理を行い、市街地にあり通行量が多い重要な橋梁の延命処置や主要路線の安全性を確保します。

公共下水道事業では、平成 25 年度、亀津中学校校舎建設に伴う周辺区域約 7 ha の区域拡大、供用開始区域内では排水設備接続支援を行い、可搬式発電機を購入しました。

排水設備の接続支援は 30 件を超える申請があり、接続率も徐々に伸びており、下水道への接続による側溝からの悪臭解消等の効果を発揮しております。また、可搬式発電機の購入により、災害等の停電時も下水道機能を失うことなく対応することが可能になりました。

平成 26 年度には本格的に工事が始まり、生涯学習センター前から徳之島町合同会館前、亀津中学校へと順次整備予定です。下水道整備により、中学校校舎建設の工事費の軽減と周辺地域の生活環境の改善に寄与します。

今後、し尿処理施設との統合を検討しており、実施することで町全体における生活排水処理にかかる費用の軽減を目指します。供用開始区域については、排水設備の接続支援を継続し加入促進の啓発を活発的に行い、接続率の向上を図り、快適な生活環境の創出と豊かな自然環境の保全を進めます。

2) 農林水産業の振興

〈農林水産関係事業〉

平成 25 年度は、離島漁業再生支援事業、鳥獣被害対策事業、里山機能回復事業、松くい虫伐倒駆除事業に取り組みました。

離島漁業再生支援事業で、スジアラの放流やサメの駆除、お魚祭り、魚食体験、オニヒトゲ駆除等の様々な取り組みで漁家の所得向上につなげました。

本町は、イノシシによる農作物被害が深刻であることから、鳥獣被害対策事業で高さや強度が十分な金網柵を広域に設置しました。設置箇所では、農作物被害の低減が確認されております。

枯損木の倒木による道路や電線、人家等への被害を防止する里山林機能回復事業により、松枯損木の伐倒を進め、倒木被害の未然防止を実現しました。

松くい虫伐倒駆除事業で、マツノマダラカミキリやマツノザイセンチュウの侵入による赤く枯損した松の伐採と薬剤処理を行い、松くい虫の駆除と倒木被害の防止に努めました。

引き続き、平成 26 年度も離島漁業再生支援事業、鳥獣被害対策事業、松くい虫伐倒駆除事業に取り組み、漁家の所得向上と農作物被害の低減、松くい虫蔓延や倒木被害の防止による農林水産業の振興を図ります。

〈農業基盤整備〉

平成 25 年度は、畑地帯総合整備（担い手支援型）事業により、第一母志、第一花徳、第二下久志、第一南亀、第二尾母 1 期、第二尾母 2 期の 6 地区で土層改良と畑地かんがいを進めました。農地・水保全管理事業は、町内 10 組織で実施。集落を支える体制を強化するため、平成 26 年度も 10 組織で計画しており、農地と農業用施設の保全と管理向上に努めます。

平成 26 年度の土層改良と畑地かんがい事業は、新規に徳之島町北部地区を加え 7 地区の事業を進めます。

両事業により、基幹作物であるサトウキビの生産性が安定すると共に、次世代につながる豊かな農業を確立できるよう農業基盤整備を行います。畑地かんがい事業により、天候に左右されない、収益性の高い作物の導入が可能な営農の展開を図ることで、畑作物の生産性が大幅に改善できます。

〈特産品開発〉

町総合食品加工センター「美農里館」は、平成 23 年 7 月に厚生労働省より採択をうけた「地域雇用創造実現事業」が、平成 26 年 3 月末に終了することに伴い、平成 26 年度からは、製造・開発部門の一部業務委託により運営を開始します。

地元農産物を有効活用した高付加価値特産品の開発と製造を行い、同館の商品と島内加工業者の商品を販売店舗で販売していきます。

平成 26 年 4 月より商品化済みの、レトルトカレーとジャム各 5 種類、ジェラート・シャーベット 6 種類、サトウキビ蜜 1 種類の販売が可能になり、島の基幹作物であるサトウキビはもちろん、地元産の豚肉やジャガイモ、人参、生姜等の野菜、マンゴー、ドラゴンフルーツ、パッションフルーツ、タンカン、シークニン等の果物、島に昔から自生しており、ポリフェノール含有量が非常に多いと研究発表があった「アマミシマアザミ」等を素材にした特産品を商品化しました。

今後は、レトルトスープやシークニン、タンカンを使った清涼飲料水の開発、郷土料理を湯煎するだけで食べることが出来る少量対応のレトルト食品、観光客が贈答用で手軽に買える菓子等、徳之島らしい商品の開発に取り組んで参ります。

〈経済振興〉

奄美群島振興開発特別措置法（奄振法）の延長と奄美群島振興開発事業の一括交付金化による有効活用を図ります。

奄振予算の非公共事業では、地元が創設を強く要望してきた奄美群島振興交付金（仮称）が新規支援メニューとして、国費 21 億 3 千万円の予算が確保されました。

主な支援メニューは、①販路・生産拡大等のための戦略産品の移出に係る輸送費を支援する農林水産物輸送費支援。②県内路線に係る離島住民及び群島間路線旅行者への運賃を支援する航路・航空路運賃の逡減。③世界自然遺産登録に向けた観光振興のため、航空路線の旅行者を対象とした観光キャンペーン等のモニター事業への支援。④農業創出分野での競争力低下に対応するため、平張ハウスの整備等への支援などを行う農業創出緊急支援です。これは、奄美群島の地理的、自然的、歴史的條件不利性の克服等について、ソフト面を中心に自らの責任で、地域の裁量に基づく施策の展開を後押しするものであります。

農林水産物の輸送コスト軽減や航空運賃の逡減など、奄美群島の自由な裁量に基づいて

実施できる交付金制度の創設は今後、地域が主体となった自立的発展に向けて策定した「成長戦略ビジョン」が一層進むことが期待され、奄美群島の振興開発にとって新たな一歩を力強く踏み出すことができるものと感じております。

一方、経済振興に伴う消費者保護の観点から、消費者への啓発事業を強化するとともに、警察や地域包括支援センター、社会福祉協議会等関係機関との連携を強化し、高齢者や若年者への悪徳商法被害の防止に努めます。

3) 医療と福祉の充実

〈医療の確保と健康増進の推進〉

離島における医療の現状として、産婦人科医師や小児科医など専門医の不足が問題となっています。徳之島3町で作る「徳之島の将来の医療・福祉を考える会」は、鹿児島県や鹿児島大学、鹿児島市立病院、島内の医療機関と連携し協議を重ねてきました。安定した医療の確保を目的とした支援金制度を設立し、4月から2名の産婦人科医師が常勤で診療することが可能となりました。

徳之島は、合計特殊出生率が全国の中でも高く、長寿・子宝の島と言われておりますが、近年、生活習慣病の重症化による早世の問題もあります。乳幼児から高齢者まであらゆる年代の健康づくりを実現するためには、行政だけではなく、家庭と地域、職場等が連携し社会全体で健康を支える環境作りが必要です。町民の皆様の自主的な健康増進及び疾病予防の実践を推進し、生活習慣病の発生と重症化の予防に重点をおいた対策を推進します。

今後、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸を目指して、乳幼児健診、特定健診・特定保健指導、長寿健診、がん検診などの各種検診の受診率向上を図り、質の高い保健サービスを提供します。

また、国保加入者の健康の保持増進、国保医療費の適正化に努め、国保財政の健全化を図るとともに、後期高齢者の保健事業を充実させQOL（生活の質）の確保や重症化予防に努めます。地域全体が相互に支えあいながら、健康を守る環境作りを整備し「健康なまちづくり」を目指します。

〈福祉環境の整備〉

高齢者福祉・地域支え合い体制づくり事業により、町内10地区において、高齢者や障害者等を支える地域活動の拠点となる施設や組織の整備に必要な建物の改修と備品の購入等の費用を助成しました。これらの拠点整備事業により、これまで拡充してきた地域サロンは、要介護認定率の抑制及び給付費用の削減等、一定の介護予防効果を上げています。

併せて、安心して暮らせる地域づくり事業の介護予防研修により、地域の担い手となる方々を対象とした介護予防の意義や地域サロンの運営に役立つ研修会を開いたことにより、住民が自主的に介護予防活動を展開できる基盤が整備されました。

これらの事業により、従来から行っている地域サロン活動がより充実するとともに、次

年度にかけて新たに8地区において地域サロンが自主運営される予定です。より身近な地域で多くの高齢者が参加できるようになり、高齢者の元気づくりや介護予防の効果が高まることを見込まれます。

高齢者全数を対象として介護福祉ニーズを把握するためのニーズ調査を実施し、災害リスクの高い亀津地区において、要援護者の避難支援体制の整備のため、自主防災組織や地域住民を対象として災害時要援護者避難支援体制の研修会と検討会を開催。独居や高齢者夫婦世帯等に対し、医療情報や緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、救急救命時に役立つよう緊急医療情報キットを配布しました。

これらの事業により、住民同士の支え合いや見守り、助け合いの活動の推進が図られ、また独居高齢者等の災害や緊急時への不安を軽減し、安心して生活ができる地域づくりにつながっています。

平成24年度から全国的に進められてきた在宅医療推進事業は、平成26年度には各市町村単位で医療・介護に関わる全ての在宅医療関係者の連携を強化した、チームケア体制を構築していく取り組みが求められています。

在宅医療関係機関に対して、チームケアの質向上のため、研修会を開催するとともに地域住民への在宅ケアに対する普及啓発、講演会等を開催します。高齢者が在宅でより質の高い医療・ケアを受けることができ、最後まで自分らしく尊厳ある生活が送れるよう支援します。

介護予防・日常生活支援総合事業では、従来実施している介護予防サービスに加え、リハビリテーション専門職による同サービスを実施します。

予防事業へのリハビリテーション専門職の参加と協力により、高齢者の自立支援や生活機能向上に役立て、予防から介護までリハビリテーション専門職等を活用できる体制を築き、今後の制度改正による新たな総合事業の実施体制の整備を図ります。

平成26年度も、福祉環境の整備に向けて様々な事業に取り組んで参ります。

高齢者福祉・地域支え合い体制づくり事業を継続し、建物の改修又は備品の購入費用等を助成します。市町村、住民組織、NPO、社会福祉法人、福祉サービス事業者等との協働により、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げなどを支援することにより、日常的な支え合い活動の体制づくりを推進します。

敬老バス乗車委託事業では、現在、町が半額を助成している75歳以上のバス乗車運賃を全額助成します。高齢者の負担軽減やひきこもりの解消、介護予防、健康維持につなげ、併せて乗車率向上による路線の維持に努めます。

児童福祉・井之川へき地保育所移転事業により、井之川へき地保育所の移転に取り組みました。井之川の海岸沿いにあるへき地保育所は、台風時の高波や津波発生時の避難経路確保が難しいことから、安全な場所への早急な移転要望が保育所運営検討委員会より答申されました。高台にある神之嶺幼稚園跡施設を改修し移転することで、台風や津波の被害

防止につながり、小学校との連携が更に充実することによる地域活性化が図られます。

また、平成 26 年度は「子育て世帯臨時特例給付金」及び「臨時福祉給付金事業」による給付金が、子育て世帯と低所得者世帯へ支給されます。消費税の引き上げに際し、両世帯の負担を緩和するとともに、消費の下支えを図る等の観点による、暫定的、臨時的な給付措置です。

現在、心身障がい児及び身体障がい児（者）の療育を目的として島外の医療機関等に通院、又は研修する際に家族が付き添うための交通費の一部を助成しておりますが、新年度から宿泊費の一部も助成します。福祉の増進を図るとともに、心身障がい児及び身体障がい児（者）の家族の負担軽減を図ります。

総合福祉自立支援施設整備事業により、水耕栽培ハウスを平成 25 年度に建設致しました。徳之島町植物工場管理業務委託事業により、平成 25 年度に完成した植物工場において、野菜等の生産、出荷等を障がい者が行うことにより、就業の場と雇用機会の創出による福祉の向上を図ります。就労支援 B 型の事業所と管理業務委託を締結し、障がい者 5 名を雇用し、平成 26 年 1 月より先進地研修後、当工場での試験運転を経て、平成 26 年度から本稼働運営を開始します。

〈暮らしやすい環境づくり〉

平成 25 年度は、緊急雇用創出事業により不法投棄の監視と回収に取り組みました。県の支援を受けて不法投棄監視員を配置し、不法投棄防止の看板設置やパトロール等を行い不法投棄の未然防止に努めました。同事業を実施したことにより町内における不法投棄が減少し、町内の環境美化に大きく貢献しました。また、監視員が「徳之島町環境パトロール車」と書かれたステッカーを貼った車で巡回するため、住民の不法投棄防止に対する意識の啓発につながりました。

海岸漂着物地域対策推進事業をシルバー人材センターへ委託し、町内の全海岸を対象に漂着ゴミを除去し、景観の美化に努めました。台風等により打ち上げられた漂着ゴミはおびただしいものがありましたが、町内全海岸で美化を図ることができ、平成 26 年度も継続して取り組みます。

合併処理浄化槽設置整備事業により、同浄化槽設置者に対し補助金交付要綱に基づく補助金を支給し、平成 25 年度は 27 基を設置しました。平成 26 年度は、52 基の設置を目指し、公共用水域の環境保全に向けた合併処理浄化槽の普及を推進します。

「マリパーク開田」は、平成 26 年度から 5 年間の指定管理者を決定しました。し尿の適正な処理は町民の日常生活に欠かせないものであり、指定管理者制度を導入して以来、それ以前に見られた機器の故障等がほぼ無くなり、施設の老朽化が進んでいく中で、安定した運営がなされています。

離島対策事業では、海上輸送費の補助により自動車リサイクルの推進を図りました。海上輸送費に対する補助事業を実施したことで、リサイクルが円滑に進み、町内における廃

自動車の不法投棄がほとんど見られなくなりました。平成 26 年度は、自動車リサイクル海上輸送費補助事業に加えて、家電リサイクルについても海上輸送費補助事業を開始します。

希少動物がノイヌ・ノネコに捕食されている実態から、世界自然遺産登録に向けた対策の一環として、犬及び猫の不妊・去勢手術費助成事業を実施しました。飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費として犬一頭 5 千円、猫一頭 3 千円の一部助成を行うもので、平成 23 年度は犬と猫を合わせて 4 頭、平成 24 年度が 16 頭、平成 25 年度は 30 頭が見込まれ、年々増加傾向にあり、平成 26 年度も継続して取り組みます。

更に、平成 26 年度は、「徳之島町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」の施行により、住民の動物愛護の意識を高め、飼い猫の野生化による希少動物への被害を防止するとともに、生活環境の向上並びに自然環境の保全を図ります。

同条例の制定と施行に向けては、各関係機関や 3 町行政当該事業担当課と連携を図りながら推進します。年度内に島内の国定公園が国立公園に格上げされ、ユネスコへの世界遺産登録申請も近く行われる予定であることから、不法投棄の防止も含めた廃棄物処理行政の充実を図ります。

4) 教育の推進

〈学校教育環境の整備〉

平成 25 年度は、亀津中学校の校舎建設に着手しました。本校舎は、平成 26 年度中の完成見込みで、平成 26・27 年度の継続事業で武道館とプール、グラウンドを整備し、エレベーターとシャワー室等も完備するとともにバリアフリー化により、快適な学習環境を全て整えた徳之島のシンボリックな学校が完成し、災害時には拠点施設としても利用可能になります。

幼稚園を含む各学校の校舎及び施設等の安全対策として、全ての学校施設の耐震診断を終えました。診断結果をもとに、町内の全学校施設の耐震化を平成 27 年度までに進め、安心安全な施設整備を図り災害時の拠点施設としても活用できるようにします。

学力向上対策として、学士村塾と向学塾を開き、町費による学力向上対策試験を実施しました。国際交流授業を尾母中学校と東天城中学校の 2 校で行い、平成 26 年度は亀津中学校で実施します。また、ALT の指導により、語学力及びコミュニケーション能力の向上に継続的に取り組んでいます。児童と生徒に平等でより良い学習機会を与えることで、学力の向上と国際感覚を身につけ、本町教育の再生を図ります。

また、学習環境の改善及び安全衛生対策として、特別支援教育支援員の配置や学校給食用食器の新規購入及び更新、尾母小中学校、山小学校、手々小中学校の 3 校での体育館屋根全面改修、山小学校の渡り廊下の配置を終えました。

様々な障がいを持ち、特別な支援が必要な子どもたちにも格段の配慮を行い、また老朽施設の整備と食器の改善により、全ての子どもたちの衛生面にも配慮した学校づくりを進めます。

平成 26 年度は、亀津中学校校舎建築の継続、徳之島町教育再生事業、国際交流授業、学習環境と安全衛生対策の改善に取り組みます。

新たに教育再生事業として、極小規模校や特定教科の成績不振校への町費雇用教員の配置、学士村塾の月～金曜日の平日開設。向学塾の学年別、教科別指導と開設場所の増による強化などを行い、学力向上対策試験等も含めた学力の強化を図ります。

障がいを持つ子どもたちへ特別な配慮のもとに手厚くきめ細かな教育を行うため、特別支援教育支援員の増員を行うとともに、年次的に各学校にシャワー室を設置します。平成 26 年度は、亀徳と母間の小学校 2 校、井之川と山の中学校 2 校を計画しています。

〈生涯学習環境の整備〉

生涯学習は、家庭教育、学校教育、社会教育などの上位概念であり、中でも社会教育は、学校外における人生のあらゆる時期と場所において、様々な学習機会を提供するもので、生涯学習の普及及び発展において極めて重要な役割を担っています。

先ず、芸術文化活動では子ども芸術鑑賞事業として、小学生を対象に劇団四季「こころの劇場」を継続実施し、舞台芸術に直接触れることで創造性と心の豊かさを育み、中学生には、団体等の演奏鑑賞を実施し、芸術を愛する心を育て豊かな情操を養っています。

更に、地域の抱える伝統芸能等の後継者不足対策と結びつけ、公民館講座こども教室として、小学校への伝統芸能講師派遣等を実施しており、今後も学校教育との連携による学社融合の考えのもとに事業を推進していきます。

公民館講座では、年間 30 余りの講座を開設し約 600 人以上の町民が受講しました。生涯学習フェアで一年間の学習成果が披露され、作品及び舞台発表も素晴らしい内容で受講生の意欲の高さが伺えました。

文化財保護については、例年行っている史跡等指定文化財の保護管理を継続的に実施し、歴史や文化の学習に役立つよう活用します。

伝統文化の保存継承では、各集落で積極的に取り組んでいるものの、後継者育成や物品の保存管理等に苦慮している現状があります。「第 30 回国民文化祭かごしま 2015」の本町主催事業である「民謡・民舞フェスタ IN とくのしま」に向け、各地区の伝統芸能の掘り起こしと活性化を図る必要があります。指定文化財への助成金による活動支援や青年団活動をはじめ、青少年などの参加を積極的に推進し、埋もれた伝統芸能の掘り起こしと保存継承に努めます。

スポーツ活動では、有名陸上選手などが徳之島で自主トレーニングを行い、例年プロ野球選手や大学の野球、相撲、空手道部が自主キャンプや合宿を町関連施設で実施しており、それに伴い選手自らの申し出で野球教室などが開設され、子どもたちは大いに刺激を受け、向上心が増すなどレベルアップにつながっています。更なる受け入れ拡大を目指すには、全天候型屋内練習場の建設等の施設整備が不可欠であり、今後も施設建設の要望を行って参ります。

高齢化とともに講師やリーダーなどの指導者の人材不足による学習の場の減少が懸念されており、対策として「循環型生涯学習社会の実現」や「知の循環型社会の構築」を目指す必要があります。

生涯学習で学んだことを社会に還元する意識を持つため、関連する社会教育施設の拡充と整備を図るとともに、複合拠点施設である生涯学習センターの機能充実による活用、各種教育機関との連携に努め、高度化、多様化する地域住民の学習需要に対応できる指導者等の人材育成を図っていきます。

平成 26 年度は社会教育関連事業を継続するとともに、町総合運動公園管理運営事業として指定管理委託による総合運動公園及び亀津公園の運営維持管理。奄美群島日本復帰記念駅伝大会、町文化会館 20 周年記念イベントの「島民劇」や町生涯学習センター10 周年記念イベントの開催を予定しております。

3. 平成 26 年度予算（案）について

それでは、平成 26 年度予算（案）の概要をご説明申し上げます。一般会計においては、予算額 74 億 3,400 万円で前年度比 9 億 0,800 万円の増額、13.9%の増であります。新年度の主な事業は、昨年度からの継続事業の亀津中学校建設事業や教育再生事業等です。

また、平成 26 年度予算では、奄美群島振興開発事業（奄振）で奄美群島の条件不利性を克服するため、新設された「奄美群島振興交付金」による支援事業を計上致しました。

歳入では、平成 26 年度も「財政調整基金」等からの繰り入れを致しましたが、町税、使用料、負担金の確保に向けて滞納処分や給水停止の実施を継続し、自主財源の確保に努めます。

4. むすびに

さて、農業振興、医療と福祉の充実、教育の推進の基本施策 3 点は、将来を展望した上で町発展につながるものと信じており、歩みを止めることなく、実現に向けて邁進して行かねばなりません。昨年までの施政方針でも申し上げたように、私自身も「隗より始めよ」の精神で取り組む所存です。

私は町長就任以来、教育の重要性を訴えて参りましたが、平等教育を求める一人の少女の言葉が自信と勇気を与えてくれました。

それは、パキスタンのマララ・ユスフザイさんの国連演説です。ターリバーンの襲撃を受け、瀕死の重体に陥りながらも奇跡的に回復した彼女は、世界中の子どもたちと女性に夢と希望を与え続けています。国連は彼女の誕生日である 7 月 12 日を「マララ・デー」と命名しました。そして、演台に立ったマララさんは、

“One child, one teacher, one pen and one book can change the world”

（1 人の子ども、1 人の教師、1 冊の本、そして 1 本のペン、それで世界を変えられます）と教育の重要性を訴え、

“Education is the only solution. Education first”

(教育こそがただ一つの解決策です。教育を第一に)

と述べて演説を締めくくりました。

彼女と同様の社会環境にある女性と子どもたちに比べ、平和で教育機会の均等が保障されている我々は、大変恵まれた環境にあります。教育こそが、町の将来を変え、島の新たな未来を築いていくはずです。住民が個性を発揮し豊かさを実感できる町の実現に向けて、議会の皆様、町民の皆様のご指導ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げ、平成 26 年度の施政方針と致します。